

施 術 所 休 止 （ 廃 止 ・ 再 開 ） 届 出 （ 柔 道 整 復 ）

届出書類チェック表

チェック欄	届出書類
	施術所休止（廃止・再開）届出書
	<廃止理由が死亡の場合> 死亡が確認できる書類 代理届出者の運転免許証等（本人確認ができるもの） ※ 職員が本人確認後、返却します。
	<届出が休止（廃止、再開）後10日を超えた場合> 遅延理由書

- ◆ 届出書の様式や添付書類、留意事項及び届出書の記入例については、茨城県保健福祉部医療局医療人材課ホームページをご覧ください。
- ◆ 届出用紙はダウンロードできます。
- ◆ 施術所の休止届は、休止が概ね6ヶ月程度に及ぶ場合、ご提出ください。  
 なお、休止届を提出後、6ヶ月以上経過した場合には、再度ご相談ください。

施術所休止（廃止・再開）届出書

年 月 日

茨城県知事殿

（保健所長殿）

（開設者が法人の場合は法人名称及び主たる事務所の所在地・代表者名を記載）

施術所の開設者 住所

氏名

年 月 日生

TEL

FAX

下記のとおり施術所を休止（廃止・再開）しましたので届け出ます。

記

1	施術所の名称	
2	開設場所及び 電話番号	TEL _____ FAX _____
3	業務の種類	柔道整復
4	休止（廃止・再開） 年月日	年 月 日
5	休止（廃止・再開） 理由	

※ 休止（廃止・再開）いずれかに○を付す。

※ 休止は概ね6ヶ月程度に及ぶ場合に提出。